



◆平成23年(2011年)8月15日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,322人 (+44人)
市の世帯数 ●54,449世帯 (+362世帯)
平成23年7月1日現在 ()は前年同月との増減

- 市内の放射線量・放射性物質を測定中(2面)
- みんなの健康(3面)
- 行政改革・行政評価の取り組み結果(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 水道料金お客様センターが開設(8面)



市では、大規模地震などの災害を想定した総合防災訓練を毎年実施し、防災への啓発活動と訓練を行っています。

今回は、9月3日に相模野小学校を会場に、避難所での資機材の取り扱い訓練や炊き出し体験などを行うことができます。

また、同日、サニープレイス座間(総合福祉センター)では、市内で被害を受けた個人宅や各種施設からの支援要請を想定し、災害ボランティアセンターの設置、運営訓練を行います。

市民の皆さん一人一人の意識を高めることが大切です。積極的なご参加をお待ちしています。

担当 安全防災課
☎046(252)7395
☎046(252)7773

もしもの災害に備えて

座間市総合防災訓練 開催



災害ボランティアセンターの開設運営訓練 参加者募集

災害ボランティアセンターは、災害の際に市内外からのボランティアを効率よく組織し、救援・復旧活動に派遣する役割を担います。

この訓練は、同センターから想定された活動場所への派遣要請に対応するものです。参加を希望される方は、9月3日(土)午前9時~10時30分にサニープレイス座間(総合福祉センター)にお越しください。

参加に当たっては活動しやすい服装、帽子、水、タオル、軍手などをご用意ください。

- とき 9月3日(土) 午前9時~11時30分
- ところ 市立相模野小学校(広野台1-41-1)
- 内容 避難所での資材や機材の活用訓練や初期消火、炊き出し体験、東日本大震災における市消防や自衛隊の活動の写真パネルや資機材の展示

注意

訓練当日は、防災行政無線(同報無線)で相模が丘、相武台、小松原地区へ午前8時45分に予告放送をした後、9時に訓練開始のサイレンを鳴らしますので、実際の災害とお間違いのないようご注意ください。

市民の皆さんと緊急情報を共有します!

~座間市緊急情報メールいさま(メールサービス)にご登録を!~

市では、地震情報(震度3以上)、建物火災、行方不明者、不審者、光化学スモッグ、イベント中止、その他の緊急情報を各担当から電子メールで配信しています。

○登録方法

市ホームページまたは、右記の二次元バーコードにより、登録することができます。登録に必要なものは、携帯電話やパソコンのメールアドレスだけで、登録者の氏名や住所は必要ありません。



また、登録された個人のメールアドレスは厳重に管理されるとともに、これらの情報以外でメールが送信されることもありません。

○費用 無料(電子メールの受信に掛かる通信料およびインターネットの接続に伴う費用は、各自負担)

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

防災行政無線の内容を電話で確認! 音声自動応答サービスを実施中!



市では、災害時のお知らせや行方不明者情報など、防災行政無線で放送した内容を電話で確認することができます。音声自動応答サービスを開始しました。

防災行政無線が聞こえなかった場合や、もう一度放送内容を確認したい場合などにご利用ください。

<放送内容>

- ・地震、台風、洪水などの災害に関する情報
- ・市民の皆さんの生命、身体、財産に重大な影響があると判断される情報

音声自動応答サービス ☎0120(673)679

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773



節電へのご協力を!

市では、市民サービスの維持と消費電力のバランスを考慮しながら、市で定めた取組方針の達成に努めています。市民の皆さんも、できる範囲での節電にご協力をお願いします。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

市内の放射線量・放射性物質を測定しています

市では、暫定的な措置として、簡易測定器を使用して環境（大気中）の放射線量を測定しました。今回は、その結果の概要についてお知らせします。

測定場所は、市立保育園や小・中学校、スポーツ施設の合計三十一カ所です。

測定結果は、六月が0.02～0.1

5マイクロシーベルト、七月が0.04～0.17マイクロシーベルトでした。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

水道水に関しても、厚生労働省の方針に従い、浄水の放射性物質検査を定期的（週一回）に測定しています。三月二十

四日にヨウ素131が検出されましたが、それ以降は検出されていませんので、水道水の安全性に問題はありませぬ。

また、地下水への影響を監視するために、毎月一回地下水（原水）の放射性物質を測定しています。

担当

大気中の放射線量については、環境政策課

☎046(252)7675

☎046(257)7743

水道水の放射性物質については、水道施設課

☎046(252)7915

☎046(257)4155

消費者被害に遭わないために 消費生活センターのご活用を

市消費生活センターは、「契約トラブル」や「多重債務」、「食の安全や製品事故」など暮らしの中で起こるさまざまな問題についての相談窓口です。

今回は、同センターに最近よく寄せられる相談事例を紹介します。

●震災に便乗した「点検商法」

大規模な震災の後には、災害に便乗した悪質商法が発生しますので注意しましょう。

① 「地震後の点検」と訪ねてきた業者が床下を点検し、「このままでは危ない」と説明されて不安になり、高額なリフォーム工事の契約をした。

② 来訪した業者に「お宅の屋根瓦がずれている。次の地震が来たら危ない」と不安をおおられ、屋根瓦のふき替え工事の契約をした。

「点検商法」とは…

「住まいへの安心感を得るための点検」と称して業者が来訪し、床下や屋根などを点検した上で、「このままでは危険」などと不安をおおって高額な金額で工事契約などを結ばせる商法。

●公的な団体をかたる「かたり商法」

まるで公的機関から来たような、まぎ

らわしい言い方と服装で、消火器、ガス警報器、表札などを売り付けるものです。例えば、こんな言葉を掛けてきます。

・「消防署の方から来ました。消火器を点検します」

・「ガス警報器は今設置が義務付けられています」

・「それぞれの家庭へ置くことや付けることが規則で義務付けられていると偽って売るケースが多いようです。」

「消防署の方から」などと、公的機関の関係者を思わせる説明を聞いた時は、どこに所属する人なのか、身分証の提示を求めるなどきちんと確認するようにしましょう。

座間市消費生活センター
(市役所一階広報聴人権課内)

☎046(252)8490

☎046(252)8218

☎046(252)0220

☎046(252)0220

「ZAMAS」環境ISO

市内全小・中学校で環境「やさしい活動」に取り組んでいます

市内全小・中学校では「レッツトライ」ひまわり環境ISOの取り組みを行っています。この取り組みは、児童・生徒が環境への関心を持ち、地球全体のこととして広い視野で環境を考えることができるようになることを目的としています。

今年度からは、各校において重点目標を決め、「だれでも」「いつでも」「どこでも」を合言葉に、児童・生徒、そして教職員も一体となって環境に優しい活動を実践していきます。

そして、このような活動を継続していくことで、地球環境を心から大切に思う豊かな心が児童・生徒の中に育っていくことを期待しています。

今回は、環境に優しいさまざまな取り組みをしている小・中学校の活動を一部紹介します。

○環境学習

・総合的な学習の時間、理科、社会科、家庭科などで、環境問題について考える。

○環境保全活動

・花や夏野菜を栽培する。
・ゴーヤなどによるグリーンカーテンづくりに取り組み。
・草取り朝会や落ち葉拾い朝会などを行う。

○省エネ・省資源・リサイクル活動

・使わない電気は、こまめにスイッチを切る。
・節水を心掛ける。
・エコキャップ、プルタブ、牛乳パックを回収する。

○環境意識向上のための取り組み

・ポスターなどの掲示により、環境に対する意識を高める。
・教室に箱やかごを設置し、ごみ分別に対する意識を高める。

担当
教育指導課
☎046(252)8732
☎046(252)4311

東原小学校の取り組み ～ごみの分別とリサイクル～

東原小学校の今年度の重点目標は、「ゴミの分別とリサイクル」です。児童一人一人が、環境を意識し、自主的な活動につなげています。

各クラスではごみの分別ができるように、「もえるゴミ」・「もえないゴミ」・「プラスチック」・「ミックスペーパー」など、ごみ箱を分けて設置しています。

児童は慣れたもので、迷うことなく分別することができます。

また、校舎の壁面にゴーヤの葉をはわせ、緑のカーテンにしています。葉の緑が目には優しいのはもちろんのこと、教室内の温度が下がり、過ごしやすい環境を実現しています。

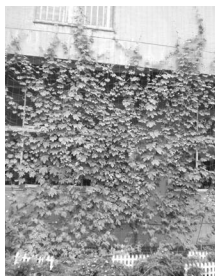
また、児童による環境委員会が中心となつての取り組みもあります。目で見て分かりやすい掲示物を張り、低学年の児童でも自然に環境意識が向上するようにしています。

エコキャップ回収の呼び掛けも環境委員会が中心となつて、全校朝会で行い、昨年度はたくさんエコキャップを回収することができました。

東原小学校では、以上のように、決して難しいことに取り組んでいるわけではありません。「意識をもって」、「目標をもって」活動することが大切だと考えています。

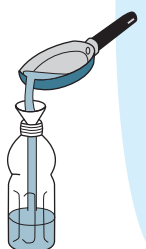


東原小学校の分別ごみ箱



十月から廃食用油の資源分別収集が始まります！

市では、より一層のごみの減量化と資源化を図るため、これまで燃えるごみとして出されていた使用済み食用油について、新たに資源物として分別収集を開始します。市民の皆さんの分別収集へのご協力をお願いします。



○収集日
十月一日以降の「缶、瓶、紙、布の収集日」

○排出方法
スクリューキャップ式のペットボトルに入れて集積所に出してください。

○注意事項
※収集の対象となるのはてんぷら油など植物性の食用油です。

※動物性の油脂は対象外です。冷やして固めたり、新聞などに吸わせたりするなどで燃えるごみの日に出してください。

※食用ではない油（灯油、機械油）などは、排出禁止物ですので、処理方法などについては担当までお問い合わせください。

※揚げかすや冷えると固まる油などの固形物は、取り除いてから出してください。

担当
資源対策課
☎046(252)7985
☎046(252)7616

広報やまの戸別配布の申し込みを受け付けています。

現在、広報やまは新聞折り込みで配布していますが、より多くの方に市政情報をお伝えするため、希望者へ戸別に配布を開始します。費用は無料です。希望される方は、担当までご連絡ください。なお、すでにファクスや郵送で申し込まれた方で、市から受信確認の連絡を受けていない方は、お手数ですが、担当までご連絡ください。

問い合わせ専用ダイヤル

☎046(252)8684

※新聞購読者は現状どおり、新聞に折り込まれます。

担当
広報聴人権課
☎046(252)8321

☎046(252)0220



みんなの健康

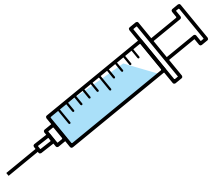
座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

▽とき=①8月19日(金)②25日(木)③30日(火)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①②③平成23年5月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児



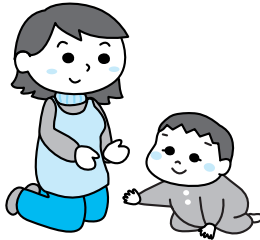
育児相談

とき	ところ	受付時間
8月26日(金)	市公民館	午前9時30分~10時30分
9月2日(金)	北地区文化センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談
▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

▽とき=8月31日(水)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約



▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7カ月~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど▽申込方法=電話予約

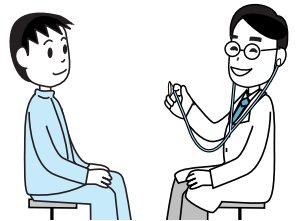
1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室

▽とき=9月7日(水)午前9時15分~9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=23人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約



健康相談

▽とき=①8月22日(月)②25日(木)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=①市民健康センター②市公民館▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めた方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ



長寿を祝って 敬老祝い金・祝い品を 贈呈

市では、長年社会に貢献されてきたお年寄りを敬い、長寿をお祝いするため、敬老祝い金・祝い品を10月ごろまでにお届けします。対象は、9月15日現在で引き続き3カ月以上市内に居住している次の年齢の方です。

年齢	祝い金・祝い品
101歳以上(明治43年9月16日以前生まれ)	3万円
100歳(明治43年9月17日~明治44年9月16日生まれ)	5万円
99歳(明治44年9月17日~大正元年9月16日生まれ)	3万円
88歳(大正11年9月17日~大正12年9月16日生まれ)	お祝い品

担当 福祉長寿課
☎046(252)7127 ☎046(256)3600

9月1日から申込みできます!

胃がん・大腸がん 集団検診

- 検査内容 ▽胃がん=問診、胃部X線間接撮影▽大腸がん=問診、便潜血反応検査
- 対象者 平成23年4月1日現在で40歳以上の方
- 集合時間 市民健康センターは、午前8時45分~11時。市民健康センター以外は、男性午前9時~9時45分、女性午前9時45分~11時(申込状況により変更有り)。
- 受診料 胃がん1,000円、大腸がん500円
- 申込方法 9月1日(木)~7日(水)に電話、ファクスまたは直接担当へ
※申込期間内でも、定員になり次第締め切ります。



検診場所	検診日
市民健康センター	10月3日(月)、22日(土)、11月1日(火)、12日(土)、25日(金)
東地区文化センター	10月14日(金)
ひばりが丘南児童館	10月25日(火)
市公民館	11月10日(木)
北地区文化センター	11月18日(金)

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 ☎046(224)1111

専門医による精神保健相談及び認知症相談

▽とき=①9月5日(月)②8日(木)③9日(金)④21日(水)いずれも午後1時30分~4時▽ところ=①③④厚木保健福祉事務所②座間市役所▽内容=心の病気の治療や再発予防についての相談(アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います)、認知症についての相談▽申込方法=電話予約



障害児者のための歯科相談

▽とき=9月1日(木)午後1時30分~2時▽対象=心身に障害のある方▽申込方法=電話予約

歯ぐきの検診

▽とき=9月27日(火)午後1時30分~2時▽内容=簡単な歯肉チェックとブラッシング指導▽対象=40歳未満の方および妊婦の方▽申込方法=電話予約



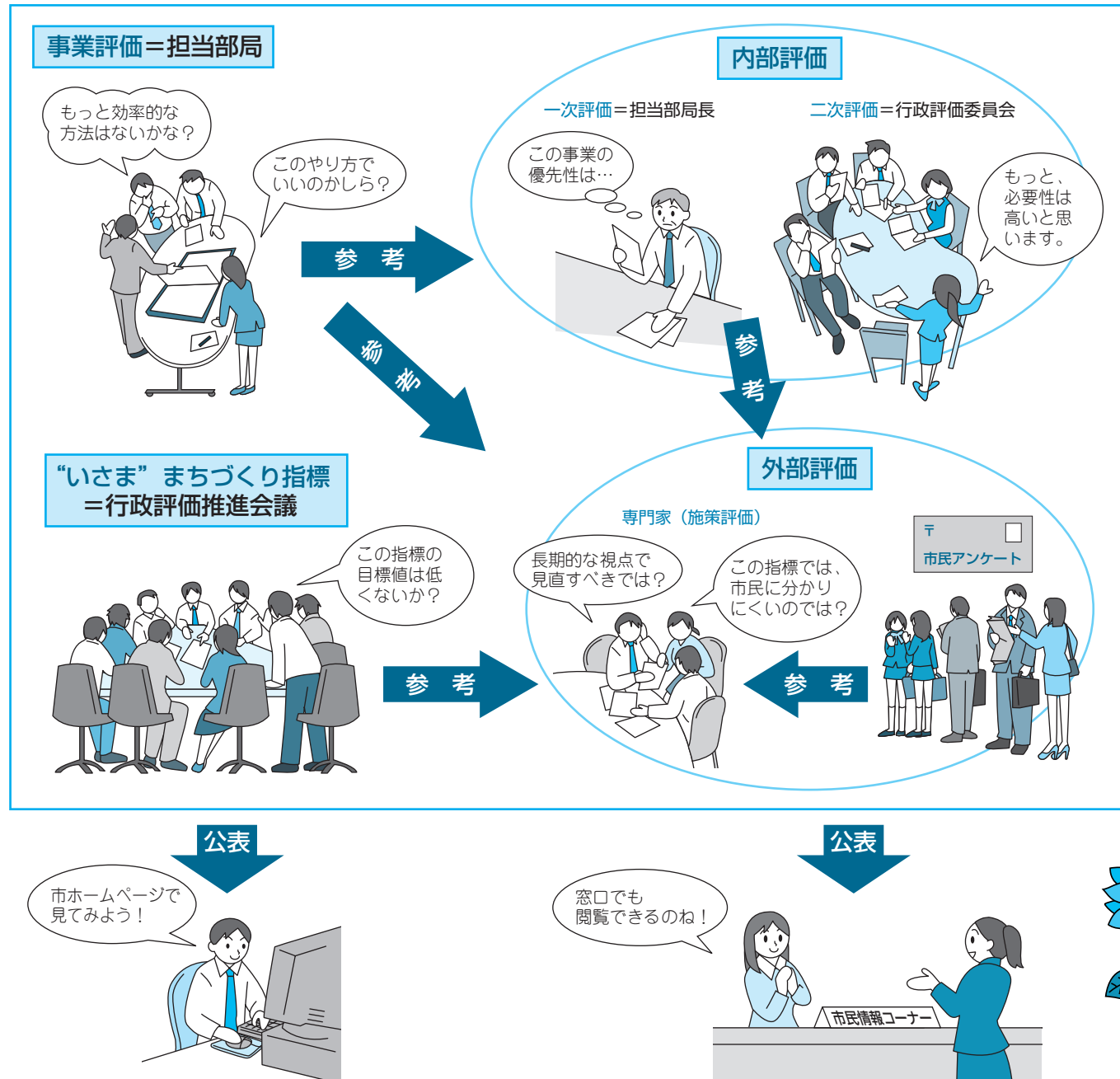
栄養専門相談

▽とき=9月6日、20日いずれも火曜日午前9時30分~午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約

Eイズ無料検査

▽とき=9月8日、15日、29日いずれも木曜日午後1時15分~2時45分(電話相談は随時実施)▽申込方法=電話予約

図 座間市の行政評価



**分権時代の経営手法
行政評価**

市では、市民サービスの

質の充実を図る改革を重点に置き、複雑かつ多様化した行政運営に対応するため、公正・効率性などの観点から政策・施策・事務事業を

改善するための有効な手段として行政評価を平成十四年度から導入しています。行政評価とは、市の取り組みの成果を把握・分析・

行政評価の取り組み結果(二十二年度)

評価し、その結果を市民の皆さんに公表するとともに、事業の実施や企画立案に役立てる取り組みです。(図参照)

**さまざまな視点による評価
行政評価の手法**

市の行政評価は、「事業評価」「内部評価」「外部評価」の三つに大別できます。

市では、まちづくりのための総合計画を策定し、その実現のためにさまざまな事業を実施しています。

外部評価の一つとして外部の専門家による評価は、三名の方から全施策について評価していただき、外からの客観的かつ専門的立場から評価をいただくことで、より効果的な行政運営を図ろうとするものです。

「いさま」まちづくり指標=行政評価推進会議

この指標の目標値は低くないか?

市ホームページで見てみよう!

窓口でも閲覧できるのね!

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって、実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗状況を公表することで市民の皆さんなどにより分かりやすく状況を把握し、今後の行政運営に役立てようとするものです。

市では、昭和三十九年九月に「行政改革の基本方針」(第一次座間市行政改革大綱)を策定し、行政改革に着手しました。その後、何度かの見直しを経て、平成十八年三月に「第四次座間市行政改革大綱」を策定しました。

これは、実施期間を平成二十三年三月までとし、「市民が身近に感じる行政の実現」「市民と協働のまちづくりの推進」「市民に信頼される効率的な行政運営の推進」の三つを基本方針

として、第三次座間市総合計画で掲げた市の将来像、みなぎる活力とやすらぎが調和するときのまちの実現を目指して策定したものです。

計画当初は、二億九千二万九千円の歳出削減を目指しましたが、実際の結果は、三億七千九百三十三万五千円となり、当初の計画を約八千九百六十万六千円上回る削減結果となりました。

市では、昭和三十九年九月に「行政改革の基本方針」(第一次座間市行政改革大綱)を策定し、行政改革に着手しました。その後、何度かの見直しを経て、平成十八年三月に「第四次座間市行政改革大綱」を策定しました。

これは、実施期間を平成二十三年三月までとし、「市民が身近に感じる行政の実現」「市民と協働のまちづくりの推進」「市民に信頼される効率的な行政運営の推進」の三つを基本方針

として、第三次座間市総合計画で掲げた市の将来像、みなぎる活力とやすらぎが調和するときのまちの実現を目指して策定したものです。

計画当初は、二億九千二万九千円の歳出削減を目指しましたが、実際の結果は、三億七千九百三十三万五千円となり、当初の計画を約八千九百六十万六千円上回る削減結果となりました。

市では、昭和三十九年九月に「行政改革の基本方針」(第一次座間市行政改革大綱)を策定し、行政改革に着手しました。その後、何度かの見直しを経て、平成十八年三月に「第四次座間市行政改革大綱」を策定しました。

これは、実施期間を平成二十三年三月までとし、「市民が身近に感じる行政の実現」「市民と協働のまちづくりの推進」「市民に信頼される効率的な行政運営の推進」の三つを基本方針

として、第三次座間市総合計画で掲げた市の将来像、みなぎる活力とやすらぎが調和するときのまちの実現を目指して策定したものです。

計画当初は、二億九千二万九千円の歳出削減を目指しましたが、実際の結果は、三億七千九百三十三万五千円となり、当初の計画を約八千九百六十万六千円上回る削減結果となりました。

市では、昭和三十九年九月に「行政改革の基本方針」(第一次座間市行政改革大綱)を策定し、行政改革に着手しました。その後、何度かの見直しを経て、平成十八年三月に「第四次座間市行政改革大綱」を策定しました。

これは、実施期間を平成二十三年三月までとし、「市民が身近に感じる行政の実現」「市民と協働のまちづくりの推進」「市民に信頼される効率的な行政運営の推進」の三つを基本方針

として、第三次座間市総合計画で掲げた市の将来像、みなぎる活力とやすらぎが調和するときのまちの実現を目指して策定したものです。

計画当初は、二億九千二万九千円の歳出削減を目指しましたが、実際の結果は、三億七千九百三十三万五千円となり、当初の計画を約八千九百六十万六千円上回る削減結果となりました。

市では、昭和三十九年九月に「行政改革の基本方針」(第一次座間市行政改革大綱)を策定し、行政改革に着手しました。その後、何度かの見直しを経て、平成十八年三月に「第四次座間市行政改革大綱」を策定しました。

これは、実施期間を平成二十三年三月までとし、「市民が身近に感じる行政の実現」「市民と協働のまちづくりの推進」「市民に信頼される効率的な行政運営の推進」の三つを基本方針

として、第三次座間市総合計画で掲げた市の将来像、みなぎる活力とやすらぎが調和するときのまちの実現を目指して策定したものです。

計画当初は、二億九千二万九千円の歳出削減を目指しましたが、実際の結果は、三億七千九百三十三万五千円となり、当初の計画を約八千九百六十万六千円上回る削減結果となりました。

行政改革と行政評価の取り組み状況

市では、効率的な行政運営を目指し、さまざまな事務事業の改善に取り組んでいます。この改革の「両輪」が、行政改革と行政評価です。今回は、この行政改革と行政評価の平成二十二年度の取り組み状況についてお知らせします。

第四次座間市行政改革大綱(十八~二十二年度)

十八~二十二年度の五年間の取り組み結果の効果額は表3のとおりです。

基本方針のうち「市民に信頼される効率的な行政運営の推進」で効果額が算出され、五年間で二十三億八千五百八十八万二千円の削減効果となりました。この中で、効果額が高かった改革項目は「定員管理計画の

策定・推進」と「給与制度等の適正化の推進」の人員費にかかわるもので、二つ合わせると、十一億四千五百三十四万二千円となり、全体の効果額の約五パーセントを占めています。表2でも見てとれるように、市では十八年度以降、職員数の削減を大幅に進め、人員費の削減に努めてきました。

および市役所三階企画政策課で閲覧することも可能です。

表1 実行計画における削減結果(22年度取り組み結果)

区分	項目名	削減結果(単位:千円)	
		22年度	削減率
経費の削減	防犯灯のLED灯への変更	23	
	庁用車の軽自動車化	1,581	
	補助金の見直し	12,972	
	事業の見直し、廃止	13,119	
	職員の削減	41,094	
	職員の給与制度の改正	143,457	
収入の増加 支出の抑制	職員の各種手当の改正	29,886	
	広告媒体の拡大	3,461	
	未利用地等の市有地売却	10,160	
	収納向上対策	76,846	
	公共施設の用地取得に係る借換債の実施	46,536	
合計		379,135	

表2 職員数の推移

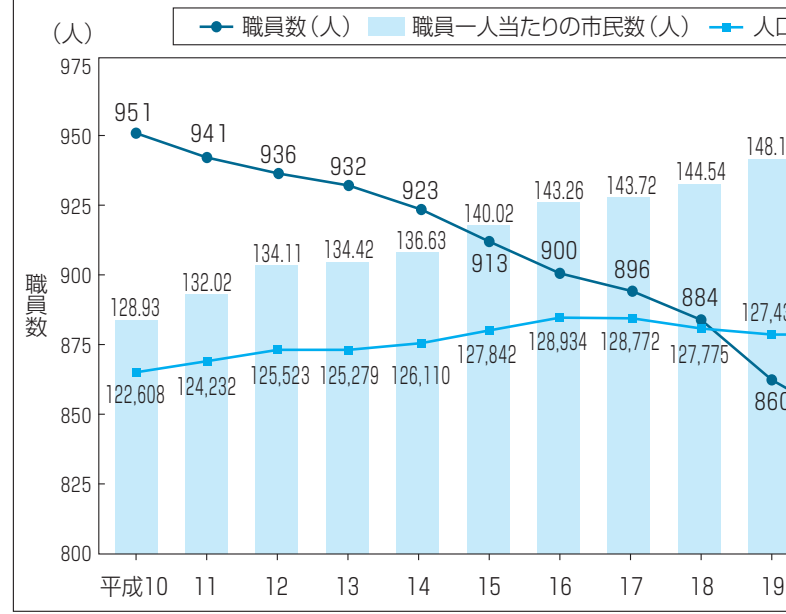


表3 第四次座間市行政改革大綱(18~22年度効果額)

基本方針	重点項目	大綱コード	改革項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	
市民に信頼される効率的な行政運営の推進	財政基盤の安定・強化	3-1-1	経常的経費の削減	7,541	27,176	5,038	1,385	23	41,163	
		3-1-2	自主財源の強化及び依存財源の確保	71,331	172,636	102,536	64,058	90,467	501,028	
		3-1-3	市債務の解消	108,062	96,743	89,900	72,005	46,536	413,246	
		3-1-4	使用料・手数料等の適正化	4,599	3,932	6,171	0	0	14,702	
		3-1-5	市単独事業の精査及び適正化	65,089	31,848	0	0	0	96,937	
		3-1-6	庁用車管理運用の適正化	778	0	3,832	1,039	1,581	7,230	
		3-1-7	事業の改善、適正負担の見直し、委託事業の再検討	32,177	35,027	11,609	16,390	26,091	121,294	
		3-1-12	水道事業業務の効率化	0	1,945	-1,422	4,450	0	4,973	
		3-1-17	上下水道料金の口座振替仲介サービスの推進	385	0	0	0	0	385	
		3-1-18	事業運営の適正化の推進	7,000	2,648	14,368	14,866	0	38,882	
		3-2-1	定員管理計画の策定・推進	106,992	177,192	108,000	122,349	41,094	555,627	
		3-2-4	地方分権時代に適応した職員の育成強化	0	391	229	0	0	620	
		3-2-5	給与制度等の適正化の推進	15,885	114,346	96,563	189,578	173,343	589,715	
		年度計			419,839	663,884	436,824	486,120	379,135	2,385,802

お役立ち情報満載!

ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」http://www.city.zama.kanagawa.jp/でも案内しています。

案内

住民基本台帳カード無料キャンペーン実施中!平成24年3月31日まで

住基カードの普及促進のため、平成24年3月31日(土)まで、通常、同カードの交付にかかる手数料500円が無料になります。

ただし、確定申告などで利用する公的個人認証登録費用は500円の手数料がかかります。

この住基カードに、「印鑑登録証」の機能を追加した場合には、コンビニエンスストア(セブン・イレブン)や自動交付機で「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を取得できます。

また、写真付きのタイプであれば、公的な本人確認書類として利用することもできます。

担当 戸籍住民課
☎046(252)8083 ☎046(255)3550

配偶者などの暴力に悩んでいる方へ～DV相談のご利用を

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか?一人で考え込まずに相談員にご相談ください。秘密は守られます。費用は無料です。

○とき 毎週月曜・水曜・金曜日(祝日は除く)午前9時～正午、午後1時～5時15分

○ところ 市役所1階広報広聴人権課

担当 広報広聴人権課
☎046(252)8483 ☎046(252)0220

都市計画法第6条に基づく都市計画基礎調査を実施

市では、(株)パスコに委託し、土地利用などの現地調査を実施します。同調査は路上より行い、敷地内への立ち入りや訪問・電話による聞き取りは行いません。なお、調査員は発行の身分証明書を携帯しています。

○とき 平成23年9月～11月
問い合わせ先 (株)パスコ東日本事業部技術センター☎03(3715)1672

担当 都市計画課
☎046(252)7376 ☎046(255)3550

平成23年度版「ざまっぷ」を発行

市では、子育て情報誌「ざまっぷ」を発行し、配布を始めました。編集委員さんが子育ての合同をめぐって集めた公園情報・子育てサークル情報など子育てに欠かせない記事が満載です。市役所、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、子育て支援センター、各コミュニティセンターで無償配布していますのでご覧ください(市ホームページからもダウンロードできます)。

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

第21期農業委員決まる

任期満了に伴い、農業委員が改選され(下表参照)委員の互選により、会長には吉川正昭さん(写真)、職務代理人には曾根寛代治さんが選出されました。



農業委員は、市内農業者の代表として、農業の維持・発展のため担い手の育成と農地の保全を目指します。なお、改選後の委員は次の方々です(敬称略・順不同)。

氏名	担当地区
曾根 寛代治	栗原、栗原中央、ひばりが丘
中村 壽志	座間
中澤 邦雄	―
池上 光昭	新田宿
稲垣 晋匡	座間、相武台
漆原 明	四ツ谷
牧嶋 とよ子	―
大矢 文昭	栗原中央、西栗原
澤田 和幸	入谷
山口 俊和	四ツ谷
大矢 義幸	南栗原、東原、さがみ野
澤田 富美雄	座間
大木 秀夫	栗原、広野台、小松原、相模が丘
吉川 正昭	入谷
島村 義雄	入谷、緑ヶ丘

担当 農業委員会事務局
☎046(252)7397 ☎046(255)3550

障がい者スポーツ教室

○とき 8月31日(水)午後1時～3時

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

※傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。

担当 障がい福祉課
☎046(252)7978 ☎046(252)7043

サークル・団体情報誌

2011年度「ざまっとガイド」発行

市と市民活動サポートセンターでは、市内で活動する市民活動団体やサークルの情報をまとめた情報誌「ざまっとガイド」を発行しました。同誌は、健康、福祉、教育、文化・芸術、スポーツなどのジャンル別と活動拠点別に約700の団体、サークルの情報を掲載しています。同センターのほか、市役所1階市民情報コーナー、市公民館、各コミュニティセンターなどの公共施設やインターネット情報サイト「ざまっと」で閲覧でき、希望者には無料で配布しています。

問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201

担当 市民協働課
☎046(252)8035 ☎046(255)3550

危険物取扱者試験受験準備講習会(座間市・大和市合同開催)

○とき 10月16日(日)午前9時30分～午後5時

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

○ところ 大和市消防本部3階講堂
○対象 乙種4類・丙種受験者
○定員 50人(申込順)
○受講料 9,000円(テキスト代含む)

○申込方法 担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、8月22日(月)～10月12日(水)に直接担当へ

※受講料は「郵便振込」です。事前に担当へ電話でお問い合わせください(土曜・日曜日、祝日を除く)。

※平成23年度第3回危険物取扱者試験は、11月13日(日)です。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2211 ☎046(256)3225

市内の交通事故件数

平成23年1月1日～7月31日
(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
23年	383	0	434
22年	389	1	454
増減	-6	-1	-20

消防・救急車出動件数

	消防車	救急車
	7月1月～7月	7月1月～7月
23年	64	431
22年	56	343
増減	+8	+88
	-23	+111

※火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス☎046(251)1399へ。



市民自主企画講座

自分を大好きになろう!! ～ママが笑うと家族もハッピー～

○とき ①9月22日②29日③10月13日④20日いずれも水曜日午前10時～正午

○ところ サンープレイス座間(総合福祉センター)

○内容 ①ストレスとうまくつきあう方法②自分のほめ日記③心の癒し方～セルフケアコントロール④ママの心の安定・安心が子育てにつながる意味

○対象 自分の心を見つめたい、育てたい子育て中の母親

○定員 20人(申込順)
○主催 ル・ソレイユ

○参加費 600円(資料代ほか)
○申込方法 9月15日(木)までに、電話またはファクスで担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

家庭教育委託講座

「親子のスキンシップ」

乳幼児を持つ親と子の触れ合いを通して心身の健やかな育ちを促す。

○とき ①9月21日②10月19日いずれも水曜日午前10時～11時30分

○ところ ①サンープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室②ハーモニーホール座間(市民

文化会館)2階和室
○内容 ①ベビーマッサージで親子の絆を深める②子育て相談座談会～ハーブの調べ

○対象 1歳前後の子とその親

○定員 25組(申込順)
○持ち物 ①バスタオル

○主催 子育てサロンえんがわ

○申込方法 電話またはファクスで担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

市総合体育大会～卓球～

○とき 9月10日(土)午前9時～

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室

○対象 市内在住・在勤・在学者、市卓球協会登録者

○種目 男女シングルス(1部～4部)

※4部は初心者対象。前年2位以上の方は、1クラス上の部で競技のこと。

○競技方法 参加人数により、トーナメントまたはリーグ戦方式

○参加費 100円(高校生以下50円、保険代)

○申込方法 9月2日(金)までに、〒252-0021緑ヶ丘3-27-7座間卓球センター(大木)あて郵送またはファクス☎046(254)9661で

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(255)3550

市公民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆ブックトーク「お月見」がテーマの本の紹介と座間のお月見

○とき 9月10日(土)午後1時30分～3時

○内容 本の紹介、座間ばあちゃんのお月見と昔話

○定員 30人(申込順)

○持ち物 筆記用具

○申込方法 9月9日(金)までに、電話、ファクスまたは直接同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文おもちゃ病院

○とき 9月10日(土)午前10時～正午(受け付けは、午前11時30分まで)

○内容 壊れたおもちゃの修理

○対象 小学生以下(保護者同伴)

○費用 無料(部品代は一部実費)

○定員 20人(先着順)

○申込方法 当日直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆「子どもシアター」

○とき 8月28日(日)午前10時30分～正午

○内容 「ピルマの竖琴」[ぼくとときどきぶた]

○入場自由

◆親子でふるえるこわいおはなし会

○とき 8月27日(土)午後6時30分～7時30分

○内容 子どもたちの好きな怖いお話を中心としたおはなし会

○対象 市内在住・在学の小学生(ある程度の怖い話が聞ける方)

とそ親

○定員 30組(申込順)

○申込方法 電話または直接同館へ

◆ZAMAひまわりおはなし会2011

○とき ①9月3日(土)午前9時30分～午後2時②4日(日)午前9時30分～午後2時30分

○内容 おはなしサークルによるリレーおはなし会

○入場 自由

ハーモニーホール座間

☎046(255)1100 ☎046(252)8787

◆東日本大震災復興支援「チャリティー寄席@ざま」

○とき 8月28日(日)午後2時～4時

○ところ 大ホール

○内容 福島県出身の落語家「三遊亭兼好」ほか一門による落語会

○入場 自由(小学生以上)

○参加費 無料

○参加方法 直接会場へ

※入場時に募金のご協力をお願いします。

募集

◆市立保育園 臨時・非常勤保育士

○募集人数 ①臨時保育士②非常勤保育士それぞれ若干名

○応募資格 ①②保育士資格所持者

○勤務日時 ①月曜～土曜日の間の週5日間午前7時30分～午後7時

の間の7.75時間(ローテーション勤務)②月曜、金曜、土曜日の週3日間午前8時30分～午後5時

までの7.75時間(土曜日は、午前8時30分～午後0時30分までの4時間)

○時給 ①1,184円②1,060円

○応募方法 市販の履歴書(写真張り付け)に必要事項および希望職種を記入のうえ、8月31日(水)までに、本人が直接市役所2階保育課窓口にて持参(保育士証の写しを添付)

担当 保育課
☎046(252)7202 ☎046(252)7043

みんなの広場

○「横浜弁護士会人権賞」候補者推薦のお願い

マ対象＝県内で人権侵害に対する救済活動、人権思想の普及・確立のための活動、人権擁護のための活動をされた個人・団体マ推薦期限＝9月30日(金)マ問い合わせ先＝横浜弁護士会「人権賞」係☎045(211)7711(新妻・三浦)

○「NPO法人ワークーズコレクション」風の子会員(働き手)募集

マ職種＝子育て支援スタッフマ勤務内容＝①派遣型、一時預かりなど子育て補助②サンホープ児童ホームスタッフ③休日学童保育スタッフマ賃金は風の子規定によるマ応募方法は電話で☎080(5081)4140(椎野)へ

○セミの抜けガラ探し

マとき＝8月21日(日)午後1時～午後3時(小雨決行)マところ＝県立座間谷戸山公園マ内容＝何種類の

セミの抜け殻が見つかるか探して観察(グリーントブによる解説あり)

マ対象＝どなたでもマ参加＝自由(里山体験館に午後0時50分集合)

マ問い合わせ先＝同公園管理事務所

☎046(257)8388

○サマーコンサート

マとき＝8月27日(土)午後5時30分開場、6時開演マところ＝立野台

コミュニティセンターマ内容＝奥平哲也マリンバのタペマ入場＝無料

マその他＝車での場合はご遠慮ください

マ問い合わせ先＝同コミュニティセンター☎046(255)0815

○アガベ祭2011～今アガベ(わたし)にできること！一つになろう未来(あした)のために～

マとき＝8月27日(土)午後2時～5時

マところ＝アガベセンターマ内容＝歌などのステージ、障がい者アート展、模擬店、うちわ作成体験

マ入場＝自由マ問い合わせ先＝同センター☎046(254)7111(反町・潮田)

○つくしんぼの会 親子のつどい

マとき＝8月27日(土)午前10時～11時30分

マところ＝サンープレイス座間マ内容＝大型紙芝居、風船とばし、輪投げほかマ対象＝幼児～小学生

マ参加方法＝当日直接会場へマ問い合わせ先＝市社協ボランティアセンター☎046(266)2002

○知っておきたい!「不動産取引の知識・説明会」

マとき＝①8月28日②9月4日いずれも日曜日午後1時～4時30分

マところ＝かながわ県民センター2階ホールマ内容＝ネット広告の見方、契約の前に注意することなど

マ参加費＝無料マ参加方法＝当日直接会場へマ問い合わせ先＝県建設業課宅建指導グループ☎045(210)1111内線6346

○座間市絵画同好会「グループ1展」

マとき＝8月30日(火)～9月4日(日)午前10時～午後5時(初日は午後1時より、最終日は午後4時まで)

マところ＝ハーモニーホール座間1階ギャラリーマ内容＝会員13人の

油彩を中心とした作品60点の展示

マ入場＝自由マ問い合わせ先＝☎046(253)0809(松本)

○台所の生ごみを堆肥にする講座

マとき＝9月3日(土)午後2時～4時

マところ＝市民健康センターマ内容＝ダンボール箱で台所の生ごみを簡単に堆肥にする方法

マ定員＝30人(申込順)マ参加方法＝電話または電子メールで☎046(252)2046電子メールkananami_nobuko@yahoo.co.jp

へ

○アンデムジーク室内合奏団 第11回定期演奏会

マとき＝9月4日(日)午後2時～

マところ＝社のホールはしもと(ミツイ橋本7階)マ内容＝チャイコフスキー作曲「弦楽セレナーデ」ほか

マ合奏マ対象＝どなたでもマ参加方法＝直接会場へマ参加費＝700円(65歳以上無料)マ問い合わせ先＝同楽団事務局☎090(7596)8543

○第2回視覚障害者総合福祉機器展

マとき＝9月4日(日)午前10時～午後2時30分

マところ＝サンープレイス座間マ内容＝視覚障がい者向け各種福祉用具の機器展示と体験、相談

マ対象＝見えない、見えにくい当事者と家族ほかマ問い合わせ先＝NPO法人神奈川県視覚障害者福祉協会☎046(205)6040

○高齢者をねらう詐欺の話

マとき＝9月10日(土)午後1時～3時

マところ＝サンープレイス座間

3階多目的室マ内容＝講演「巧妙になつた詐欺の手法とその対策」、介護交流会・個別相談(要予約)マ定員＝80人(先着順)マ参加方法＝直接会場へ

マ問い合わせ先＝特定非常勤利活動法人座間たすけあいワーカーズ風☎046(253)5529

○秋の味覚満載「男の料理教室」

マとき＝9月21日(水)午前10時～午後1時

マところ＝栗原コミュニティセンターマ内容＝家族に自慢できる「俺のメン」レシピを身に付ける

マ定員＝12人(申込順)マ参加費＝1,500円(材料代)マ参加方法は参加費を添えて直接同コミュニティセンターへ

マ問い合わせ先＝同コミュニティセンター☎046(257)7210

○声のボランティア音声訳基礎講座

マとき＝9月27日～11月29日毎週火曜日午前10時～正午(全10回)

マところ＝サンープレイス座間マ内容＝視覚障害者のために市の広報紙などを録音する音声訳について学ぶ

マ対象＝受講後、録音奉仕グループ「泉の会」の活動に参加できる方

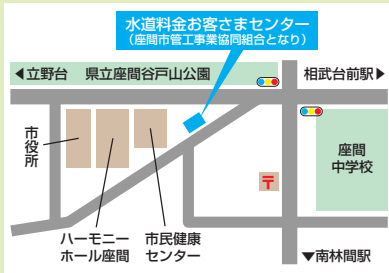
マ定員＝20人(申込順)マ参加費＝無料

マ参加方法＝市社協ボランティアセンターへ電話☎0

◆平成23年(2011年)8月15日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

10月1日から
水道料金お客様センターを開設

10月1日から、水道料金・下水道使用料の収納などの業務を(株)東計電算へ委託します。それに伴い、水道料金・下水道使用料の支払いや各種手続きなどの窓口として「水道料金お客様センター」が開設されます。10月以降のお問い合わせは同センターへお願いします。



水道料金お客様センター ☎046(266)5520

- 営業時間 午前8時30分～午後8時
○定休日 なし(年末年始を除く)
○住所 緑ヶ丘一丁目1番26号

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

連載 自治会トピックス

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

迷惑な猫・カラスの被害を撲滅!

新緑ヶ丘自治会では、「安全で安心な明るい街づくり」を目標に日夜、会員一丸となつてごみ集積所の被害に対して数年前からクリーンナップ作戦を積極展開し、改善活動に注力してきました。ごみ分別収集ルールの遵守、置場責任者の指名、利用者の固定化、置き方の指導などを推進し、またハード面では二重ネット、網目の縮小、ネット面の拡張などを実施してきました。結果、猫・カラスによる被害は皆無となりつつあります。ネットの掛け方不具合、収集日・種類の不適格、車からのポイ捨てなど、利用者モラルの欠如も散見されますが、モラル向上を喫緊の課題として認識し、他の模範となるべき集積所の確立に今後も根気良く取り組んでいきます!!



新緑ヶ丘自治会会長 沖勲

自治会は、地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などについては、お住まいの地域の自治会長または自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751 にお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

【お詫びと訂正】

広報ざま7月15日号の自治会トピックスで、立野台南自治会の鈴木敬司さんの役職に誤りがありました。正しくは相談役です。お詫びして訂正します。



見上 優羽ちゃん
H22.9.26生まれ 女
入谷5丁目



阿部 真也ちゃん
H22.8.18生まれ 男
新田宿



中村 帆那ちゃん
H22.8.22生まれ 女
入谷5丁目



山崎 瑛音ちゃん
H22.5.2生まれ 男
緑ヶ丘3丁目



秋山 佳穂ちゃん
H22.8.15生まれ 女
相模が丘5丁目



相田 敬心ちゃん
H22.8.27生まれ 男
緑ヶ丘4丁目



図書館を使った
調べる学習コンクール

市では、図書館利用の促進と調べ学習の普及のために、図書館の本などを使った「調べる学習」の作品を募集します。詳しくは図書館、市公民館、北・東地区文化センターなどの公共施設にある募集要項をご覧ください。



○応募作品 図書館の本などを使った「調べる学習」の作品。目次・参考文献一覧を除き、小学生は最大B4サイズ、中学生以上はA4サイズでいずれも50ページ以内

○テーマ 自由

○応募資格 市内在住・在学の小・中学、高等学校の児童・生徒、学生、社会人など

※個人でもグループでも可(クラス単位、家族、友人など)。

○応募方法 9月1日(木)~30日(金)に、応募カードを1作品につき1枚添えて、〒252-0024座間市入谷3-5873座間市立図書館あて郵送または持参

○表彰式 10月29日(土)午後1時~

※詩人アーサー・ビナードさんの講演会も同時開催します。

○賞 応募作品を慎重に審査の上、市長賞、教育長賞、図書館長賞、優秀賞、優良賞、佳作、努力賞を決定

※優秀賞以上を表彰します。



担当

図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

音楽は暮らしを豊かにしてくれます。音楽はクラシック、歌謡曲、ポピュラー、ジャズに大別されますが、ジャズを好んで聴く人は多くありません。でもジャズには独特の魅力があります。「クラシックには名曲あり、ジャズには名演奏あり」と言われるように、ジャズ

音楽ジャズ文化を
発信 清水靖雄さん



市内でジャズの魅力を発信するエネルギーをシユな人物を取材しました。「ZAMAビッグバンドジャズオーケストラ(BBJO)」の創設者・バンドマスターの清水靖雄さん(バリトンサクソフォン奏者、六十七歳)です。清水さんは横浜生まれ、現在は東京にお住まいです。高校時代から吹奏

市民の視点から身近なまちの話題を提供していただく「市民リポーター」。市内相武台一丁目にお住まいの小林信雄さん(下写真)が今年度のリポーターとして加わりました。小林さんには、普段の生活の中で気付いたことや、まちで出会った方などを自由に取材していただき、そのリポートを本紙に掲載していきます。小林さんと街角で出会ったときには、取材にご協力をお願いします。



ZAMAビッグバンドジャズオーケストラとその創設者清水靖雄氏

楽部で活躍、三十数年、前ジャズに目覚め、平成九年にアマチュアBBJOを結成して演奏

活動を続けています。このアマチュアバンドは、プロに近い演奏を聴かせながら「ジャズの楽しみ方」講座も開催しています。ジャズの歴史から始まってラテン、ヨーロッパ特集など、去る六月二十六日で十二回目を数えました。

このバンドのコンセプトは楽しく親しみやすい曲の演奏で、レパートリーは六百曲とか。国内最大級のジャズイベント「横濱ジャズイベント」に出演するなど県内各地で開催されるイベントに月一回のペースで出演しています。

十月十日、同バンドはラテンジャズ特集のコンサートをハーモニーホール座間にて開催予定です。ごうご期待。

